

子育て応援します！

県では「日本一の子育て先進県」を目指し、市町村や企業と協力して「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」を進めています。

地域みんなで子育て応援！！

かごしま子育て支援パスポート事業



※パスポートの交付を希望される方は、事前にお住まいの市町村に確認の上、申請してください。

地域全体で子育てを応援する機運を盛り上げるため、協賛企業の協力を得て、市町村と県が共同で取り組んでいる事業です。

妊娠中の方や18歳未満の子どものいる世帯が、子育て支援パスポートを協賛店で提示すると、割引や独自の優待サービスなどを受けられます。

子育て支援パスポートは、お住まいの市町村の窓口で申し込むと、県内共通のものが交付されます。

現在、鹿児島市など県内の33市町村が、このパスポート事業に取り組んでいます。協賛企業も平成21年4月現在で1,405店が参加しています。

県では、子育て支援パスポートがより多くの方に活用いただけるよう普及促進に努めています。また、利便性の向上を図るため、協賛店の情報を携帯電話でも確認できるような取り組みも進めていくとしています。

今回は霧島市隼人町にある協賛店のキッズカフェcafemomoでお話をお伺いしました。

ここでは、パスポートを提示されたお客様に離乳食やキッズドリンクのサービスを行っており、店内には、授乳室やおむつ替えスペース、キッズスペースも完備されています。

オーナーの山口 仁美さんは、6歳、3歳、11カ月の3児の母。「子育てをしている中で、「子ども連れでも気兼ねなく、ゆっくりくつろげるカフェがあれば」との思いから、自宅開放のカフェをオープンしました。ここでは、子ども好きな方が中心なので、周りを気にせずとゆっくりと過ごすことができます。パスポートを利用されるお客様からは、「大変喜んでいただいております」と笑顔で話してくださいました。

また、店を訪れていた方からは「パスポートは知らなかったが、このようなサービスがあると、とてもありがたい。これから、ぜひ活用したい」との声がありました。



オーナーの山口 仁美さん



食事風景



おむつ替えスペース

●制度内容や協賛店の情報など、詳しくは県ホームページ

【ホーム＞健康・福祉＞青少年・子ども＞少子化対策事業＞かごしま子育て支援パスポート事業】をご覧ください。お住まいの市町村へお問い合わせください。

●協賛店を募集しています。

協賛申込書は、県ホームページから取得できます。申込は各市町村役場まで。協賛金などは不要です。

第3子以降の保育料を助成します

多子世帯保育料等軽減事業

多子世帯保育料等軽減事業については、現在、各市町村において、順次、作業が進められています。

【問い合わせ先】
県庁青少年男女共同参画課

TEL 099-286-2800

18歳未満のお子さんを3人以上扶養し、かつ第3番目以降のお子さんが現在、保育所などを利用している世帯で、所得税が4万円未満の世帯を対象に、認可保育所・私立幼稚園に入所・就園する第3子以降の保育料などを助成し、子育てに係る経済的負担を軽減します。

平成21年度から多子世帯保育料等軽減事業が始まりました。

子育て支援の取り組み



職場のみんなで子育て応援!!

かがしま子育て応援企業登録制度



県内企業の子育て支援を促進するため、※一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かがしま子育て応援企業」として県が登録する制度です。

登録された企業には、登録証・登録マークを交付するとともに、県ホームページ、県広報誌、ハローワークなどの就職窓口などで、取組内容を紹介しています。6月1日現在、県内では32社が登録し、従業員の仕事と子育ての両立を支援しています。

かがしま子育て応援企業のつである株式会社 鹿児島銀行では、職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を重視しており、子育て支援にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、女性職員も男性職員も育児休業取得率100%を目指し、社内報に職員の育児休業体験を掲載して、育児休業の周知を図る取り組みや、育児休業の一部有給化(当初5日以内)など、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めています。

「子育て支援など、ワーク・ライフ・バランスへ向けた取り組みを進めることで、職員のモチベーション向上や、人材育成の環境が整い、それが生産性の向上へとつながり、結果として経営目標の達成につながる。」このようなサイクルが大切だと考えています」と鹿児島銀行人事部の田中 彩子(たなか あやこ)さん。「育児休業への理解が深まり、上司や同僚の後押しもあることから、育児休業を取得する男性職員も増えていきます。また、男性職員だけでなく、奥様方からも感謝の声をいただいています」。



3人目の子どもが生まれ、初めて育児休業を取得したという人事部の永吉敏宏(ながよし びんこう)さんにお話を伺いました。

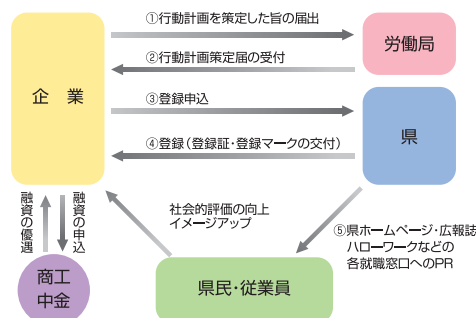
「1人目や2人目のときは違い、最近職場に、「男性が育児休業を取得する」という雰囲気があり、また、何よりも上司の後押しがあったので取得できました。育児休業中は、次の日の仕事のことを考えなくていいので、夜遅くでも育児に専念できました。また、妻の体調が悪いときは、私が子どもたちの朝食を作ったりしていました。育児休業を取得して、妻の大変さがよくわかりました」。

育児休業を取得する前に比べて、普段でも育児や家事を手伝うことが増えたと話す永吉さん。「私が育児をする姿を見て、上の子どもたちも手伝うようになりました。今は家族全員で子育てしています」と嬉しそうに話してくださいました。

県では、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む「かがしま子育て応援企業」を募集しています。登録料などは不要です。

登録企業の情報および登録するための手続きなど、詳しくは県ホームページ【ホーム > 産業・労働 > 雇用・労働 > かがしま子育て応援企業登録制度】をご覧ください。

【問い合わせ先】
県庁雇用労政課 **Tel.099-286-3014**



※一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が、子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたもの。